

清流通信の読者のみなさま、こんにちは。四万十川でも猛暑が続いています。体調の維持に十分お気をつけください。

さて、7月25日は「四万十川の日」。平成6年のこの日に河川名称が渡川から四万十川へと改められたのを記念し、四万十川保全を呼びかけるために四万十川条例でも決めました。今年は、記念行事やイベントは準備しませんでした。流域市町村では「四万十川クリーン大作戦」が事前に行われました。今回は、四万十川総合対策の指針である「清流四万十川総合プラン21」の5年間の評価と今後の方向についてお伝えします。

「プラン21」は平成8年3月に策定し、平成17年までが計画期間となっています。策定後、5年を経過しましたので中間の総括を行ったものです。プラン21の目的は大きく分けて次の二つです。

四万十川の保全と流域の振興

中間評価にあたって、プラン21で示された課題や問題点と、対応策としての施策・事業を因果関係に着目したフレームワークに割り振り、これらの施策・事業がプランの目的に向かって、アウトプットではなくアウトカムとしてどのような成果を収めたのかを、施策効果・環境配慮・持続可能性理念の面から、相対評価に基づき自己評価を行いました。

自然が豊かな四万十川流域をフィールドに、持続的発展のモデル事例づくり(産業・経済、社会などの分野への環境配慮の視点の内在化)を行い、他の地域に展開

7月5日に開催された「第11回プラン21推進委員会(澤良木庄一会長ほか13名)」では、これら自己評価結果と推進委員の四万十川(流域)に関する現状認識との双方から、5年間を振り返っていただきました。

プラン21推進委員会における、主な論点や御意見は次のとおりです。

1 5年間の評価

- ①仮に「プラン21」がなかった場合を考えると、流域全体としては大いに成果があがっている。
- ②5年間の成果は、梶原町におけるFSC取得などデータでは見えないものも含め一定上がっているが、効果・成果はこれから出てくるだろうし、今後の取組が大事である。
- ③流域市町村間で取組に温度差があるなかで、連携のあり方を検討する必要がある。
- ④プラン21がこれだけ多岐に渡っていることは評価すべき。一方で、行政の活動が多く、民間へ浸透する手だてが十分ではなかった。
- ⑤佐賀取水堰の水利権問題に関する議論ができなかったことが残念。

2 評価の手法

- ①水質のBODやSSに代表される従来の基準ではなく、四万十川(流域)にふさわしい指標・基準の設定が必要。
- ②地域の人にも努力の成果が分かりやすい指標・基準の設定が必要。
- ③より実態を反映することができるデータの収集・整理と評価の時間軸の設定が必要。

3 プラン21の今後(見直しの方向)

- ①こどもをどう巻き込んでいくか、環境教育が重要。
- ②流域圏というまとまりでみた生態学的な景観と地域振興の視点が重要。
- ③今後、実効をあげるためには新たな施策・対応が必要だし、流域の側にも課せられている。

四万十大使・山本容子さん講演会

(四万十川僻村塾と共催)

版画家で四万十大使である山本容子さんと月尾嘉男東京大学教授の講演会を、山本大使が月尾教授とともに四万十川流域を訪問される機会に、次のとおり開催します。

日時:平成13年7月28日(土)18:30~20:30

当日、会場で参加受付

会場:高知県中村市弥生町 中村プリンスホテル(2階ホール)

参加費1,000円が必要

山本容子大使:「フランス料理にふれて」、月尾教授:「情報と多様」